

ペットボトルの正しい分別について協力ください

ごみステーションから収集された「ペットボトル」は、梱包してリサイクル業者に引き渡され、衣類などの製品に生まれ変わります。この過程でリサイクルできない不適物は全て手作業で取り除かれ、焼却などの方針で処分されます。

ごみの減量、リサイクル促進のためには、皆さんの正しい分別が不可欠です。ご協力をお願いします。



▲ペットボトルに混ざっていた不適物。夏場になると3倍に増えます。

「ペットボトル」は分別の際は形にご注意ください

「ペットボトル」として出せるのは、飲み物や液体の調味料(しょうゆ、酢を含む)などが入っていたボトル型の容器です。



の容器や食品トレイなど、皿状・ボウル状のものは、それ自体にPETマークが刻印されている場合もありますが、対象外です。車用ウインドーウォッシャー液や洗剤の容器も「ペットボトル」には出せません。

ボトルの形をしていないPET製品は燃やせるごみに捨ててください。



◆中身が残っていたもの時間が経つとカビで真っ黒になります。



▲中に異物も×
(左:昆布、右:カメムシ)

ルール④
ふたは外して分別する
粘着テープを貼らない、
マジックで書き込みしない
ふたは「燃やせるごみ」(金属の場合は「埋立ごみ」)です。
必ず外して分別してください。

「ペットボトル」の出し方は?

ルール① 空にして、すすぐ

中身が残っていたり、汚れていたりすると、リサイクルできません。

水ですすいで出してください。

ルール② 切らない

切断したり、切り開いたりしたボトルは不適物と判断されます。

はさみ・カッターは使わず、横に潰して出してください。(やむを得ず切った場合は燃やせるごみへ)

ルール③
粘着テープを貼らない、
マジックで書き込みしない
粘着テープは不適物の混入、マジックは汚れと判断されます。

お問い合わせ
環境課環境企画係
☎ 43-17049